

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公開番号】特開2002-136652(P2002-136652A)

【公開日】平成14年5月14日(2002.5.14)

【出願番号】特願2000-332834(P2000-332834)

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 5/04

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月9日(2005.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報を可変表示することが可能な可変表示装置を有し、該可変表示装置における識別情報の表示結果に従って有価価値を付与することが可能なスロットマシンであって、

前記スロットマシンの遊技進行のための処理を行い、前記スロットマシンにおける遊技が正常に進行しているときに、遊技の進行状況に応じた遊技制御情報を送信する遊技制御情報送信手段を含む遊技制御手段と、

前記遊技制御手段とは別個に設けられ、前記遊技制御情報送信手段により送信された遊技制御情報を受信し、該受信した遊技制御情報に従って遊技状態に応じた演出を行う演出手段を制御する演出制御手段と、

前記スロットマシンに異常が発生して前記遊技制御手段による遊技の進行が不能となった状態を、外部操作により解除させる解除手段と、

前記スロットマシンに異常が発生した旨を報知する報知手段とを備え、

前記遊技制御手段は、

前記スロットマシンに異常が発生したときに、前記報知手段から異常が発生した旨を報知させる遊技制御側異常報知制御手段と、

前記スロットマシンに異常が発生したときに、前記遊技制御情報とは異なる情報であって異常の発生を示す異常情報を前記演出制御手段に送信する異常情報送信手段と、

前記解除手段が操作されたときに、前記遊技制御情報とは異なる情報であって前記異常の発生により遊技の進行が不能となった状態が解除された旨を示す異常解除情報を前記演出制御手段に送信する解除情報送信手段とを備え、

前記演出制御手段は、

前記異常情報送信手段により送信された異常情報を受信することにより、異常が発生した旨を前記報知手段とは別個に設けられた演出制御側報知手段から報知させる演出制御側異常報知制御手段と、

前記異常情報の受信により前記演出制御側報知手段による報知がされているときに、前記解除情報送信手段により送信された異常解除情報と前記遊技制御情報送信手段により送信された遊技制御情報との何れを受信したことも契機として、該演出制御側報知手段に報知を終了させる異常報知終了手段とを備え、

前記演出制御側報知手段は、前記異常情報を受信してから前記異常報知終了手段により

報知が終了させられるまでの間、異常が発生した旨を継続的に報知することを特徴とするスロットマシン。

【請求項 2】

前記演出制御側報知手段は、前記演出手段と兼用されていることを特徴とする請求項1に記載のスロットマシン。

【請求項 3】

前記異常情報送信手段は、発生した異常の種類を特定可能な異常情報を、発生した異常の種類に応じて前記演出制御手段に送信し、

前記演出制御側異常報知制御手段は、前記受信した異常情報に基づき、発生した異常の種類を外部から特定可能な情報を、前記演出制御側報知手段から報知させる

ことを特徴とする請求項1または2に記載のスロットマシン。

【請求項 4】

前記演出制御手段は、

前記異常情報送信手段により送信された異常情報を受信することにより、前記演出手段が行っている演出を中断させる演出中断手段と、

前記演出手段による演出を中断させているときに前記解除情報送信手段により送信された異常解除情報を受信することにより、該中断させていた演出を前記演出手段に再開させる演出再開手段とをさらに備える

ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のスロットマシン。

【請求項 5】

前記演出中断手段は、前記演出手段が行っている演出を中断させる際に、実行中の演出の状態に関する情報を記憶手段の所定の領域に退避させ、

前記演出再開手段は、前記演出手段に演出を再開させる際に、前記記憶手段の所定の領域に退避していた演出の状態に関する情報を復元し、復元した演出の状態に従って演出を再開させる

ことを特徴とする請求項4に記載のスロットマシン。

【請求項 6】

前記演出再開手段は、前記演出手段による演出を中断させているときに前記解除情報送信手段により送信された異常解除情報を受信することにより、該中断させていた演出を、該中断時の状態からの再開、該演出の最終結果のみの出力、該演出の最初からのやり直しのいずれかの手法により、前記演出手段に再開させる

ことを特徴とする請求項4または5に記載のスロットマシン。

【請求項 7】

前記演出制御側異常報知制御手段は、前記スロットマシンに発生した異常を解除するための方法をさらに前記演出制御側報知手段から報知させる

ことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載のスロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明のスロットマシンは、

識別情報を可変表示することが可能な可変表示装置を有し、該可変表示装置における識別情報の表示結果に従って有価価値を付与することが可能なスロットマシンであって、

前記スロットマシンの遊技進行のための処理を行い、前記スロットマシンにおける遊技が正常に進行しているときに、遊技の進行状況に応じた遊技制御情報を送信する遊技制御情報送信手段を含む遊技制御手段と、

前記遊技制御手段とは別個に設けられ、前記遊技制御情報送信手段により送信された遊

技術御情報を受信し、該受信した遊技制御情報に従って遊技状態に応じた演出を行う演出手段を制御する演出制御手段と、

前記スロットマシンに異常が発生して前記遊技制御手段による遊技の進行が不能となった状態を、外部操作により解除させる解除手段と、

前記スロットマシンに異常が発生した旨を報知する報知手段とを備え、

前記遊技制御手段は、

前記スロットマシンに異常が発生したときに、前記報知手段から異常が発生した旨を報知させる遊技制御側異常報知制御手段と、

前記スロットマシンに異常が発生したときに、前記遊技制御情報とは異なる情報であって異常の発生を示す異常情報を前記演出制御手段に送信する異常情報送信手段と、

前記解除手段が操作されたときに、前記遊技制御情報とは異なる情報であって前記異常の発生により遊技の進行が不能となった状態が解除された旨を示す異常解除情報を前記演出制御手段に送信する解除情報送信手段とを備え、

前記演出制御手段は、

前記異常情報送信手段により送信された異常情報を受信することにより、異常が発生した旨を前記報知手段とは別個に設けられた演出制御側報知手段から報知させる演出制御側異常報知制御手段と、

前記異常情報の受信により前記演出制御側報知手段による報知がされているときに、前記解除情報送信手段により送信された異常解除情報と前記遊技制御情報送信手段により送信された遊技制御情報との何れを受信したことも契機として、該演出制御側報知手段に報知を終了させる異常報知終了手段とを備え、

前記演出制御側報知手段は、前記異常情報を受信してから前記異常報知終了手段により報知が終了させられるまでの間、異常が発生した旨を継続的に報知することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記スロットマシンでは、異常が発生したときには遊技制御手段から演出制御手段に異常情報を送信されるので、演出制御手段は異常の発生を知ることができ、演出制御側報知手段から報知を行うことにより、遊技者或いはホールの管理者が異常の発生を容易に認識することができる。また、異常解除情報または遊技制御情報により、演出制御手段が異常の解除を知ることができ、演出制御側報知手段に報知を終了させることができる。これにより、異常の発生、発生した異常の解除といった状態の変化に対して、スロットマシン全体をより安定的に制御することができる。また、異常の発生から報知の終了まで継続的に演出制御側報知手段から報知を行うことにより、遊技者或いはホールの管理者が異常の発生、解除を容易に知ることができる。また、解除手段の操作により、ホールの管理者などが自ら異常を解除し、その異常の解除を確認することができるようになる。また、遊技制御側異常報知制御手段が報知手段から異常が発生した旨を報知させることにより、仮に演出制御手段が故障していたとしても、異常が発生した旨を遊技者或いはホールの管理者などに報知することが可能となる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記スロットマシンにおいて、

前記演出制御側報知手段は、前記演出手段と兼用されているものであってもよい。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記のように、演出制御側報知手段を演出手段と兼用することにより、部品の共用化が図れ、従来からのスロットマシンでも制御方法を変えるだけで、発生した異常の報知を行うことができる。なお、演出制御側報知手段と兼用されている演出手段は、異常が発生した場合に演出を中断し、異常の発生を報知するものとすることができます。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

ここで、前記異常情報送信手段は、発生した異常の種類を特定可能な異常情報を、発生した異常の種類に応じて前記演出制御手段に送信するものであってもよい。この場合、前記演出制御側異常報知制御手段は、前記受信した異常情報に基づき、発生した異常の種類を外部から特定可能な情報を、前記演出制御側報知手段から報知させることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記スロットマシンにおいて、

前記演出制御手段は、

前記異常情報送信手段により送信された異常情報を受信することにより、前記演出手段が行っている演出を中断させる演出中断手段と、

前記演出手段による演出を中断させているときに前記解除情報送信手段により送信された異常解除情報を受信することにより、該中断させていた演出を前記演出手段に再開させる演出再開手段とをさらに備えることができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

この場合において、前記演出中断手段は、前記演出手段が行っている演出を中断させる際に、実行中の演出の状態に関する情報を記憶手段の所定の領域に退避させ、

前記演出再開手段は、前記演出手段に演出を再開させる際に、前記記憶手段の所定の領

域に退避していた演出の状態に関する情報を復元し、復元した演出の状態に従って演出を再開させるものであってもよい。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記のように、演出が中断、再開されることによって、遊技者或いはホールの管理者にとって異常が発生し、また解除されたことがより分かり易くなる。しかも、異常発生時の演出状態を退避し、異常解除時に復元することで、異常発生時の状態から演出を再開することが可能となる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上記スロットマシンにおいて、

前記演出再開手段は、前記演出手段による演出を中断させているときに前記解除情報送信手段により送信された異常解除情報を受信することにより、該中断させていた演出を、該中断時の状態からの再開、該演出の最終結果のみの出力、該演出の最初からのやり直しのいずれかの手法により、前記演出手段に再開させることができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

上記スロットマシンにおいて、

前記演出制御側異常報知制御手段は、前記スロットマシンに発生した異常を解除するための方法をさらに前記演出制御側報知手段から報知させるものとしてもよい。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0102

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0102】

【発明の効果】

請求項1の発明によれば、異常の発生、解除という状態の変化に対して、スロットマシン全体を安定して制御することができる。また、遊技者或いはホールの管理者などの外部の者が、異常の発生を容易に認識することができる。また、遊技者或いはホールの管理者などの外部の者が、異常の発生、解除を容易に知ることができる。また、外部の者が自ら異常を解除し、異常の解除を確認することができる。しかも、演出制御手段の故障時においても、異常の発生を外部の者に報知することができる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0103

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0104

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0104】

請求項2の発明によれば、部品の共用化が図れ、従来からのスロットマシンでも制御方法を変えるだけで、発生した異常の報知が可能となる。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0105

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0105】

請求項3の発明によれば、外部の者にとって異常が発生した原因の特定が容易になる。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0106

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0107

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0107】

請求項4の発明によれば、外部の者がさらに容易に異常の発生、解除を知ることができる。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0108

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0108】

請求項5の発明によれば、異常発生時の状態から演出を再開することができる。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 0 9

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 2 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 0

【補正方法】削除

【補正の内容】